



8月5日から一般国道13号（籠岩橋）の 片側交互通行を一時解除します

～ 道路利用の増加する夏休み期間中は籠岩橋の対面通行が可能となります ～

福島河川国道事務所では、老朽化した橋梁の補修を計画的に実施しています。
現在、福島市飯坂町中野字沖根山地内の一般国道13号籠岩橋の補修工事に伴い、昼夜連続24時間で通行規制を行っておりますが、下記の夏休み期間中、片側交互通行規制を一時解除し、対面交通が可能となります。
なお、引き続き、**特殊車両の幅員規制は行います**のでご注意ください。道路利用者の皆様には、規制中、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

- 規制場所：一般国道13号籠岩橋（福島県福島市飯坂町中野字沖根山地内）
- 規制変更内容：（従来）昼夜連続24時間 片側交互通行
（変更）対面通行可能
ただし、幅2.8mを超える特殊車両は引き続き昼夜連続して、24時間通行不可
- 規制変更期間：平成28年 8月 5日（金）16時00分から
（予定）平成28年 8月22日（月）13時00分まで
なお、平成28年8月22日（月）13時00分以降は、再び片側交互通行規制を実施する予定です。
- 特殊車両案内：幅2.8mを超過する車両は、引き続き一般国道49号・113号等への迂回をお願いします。（別紙のとおり）

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024(546)4331(代)

副所長(道路)	佐野 智樹 (内線205)
道路管理課長	坂下 尚克 (内線431)

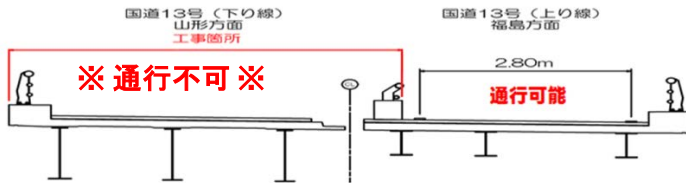
1. 位置図



2. 通行規制予定期間と通行規制

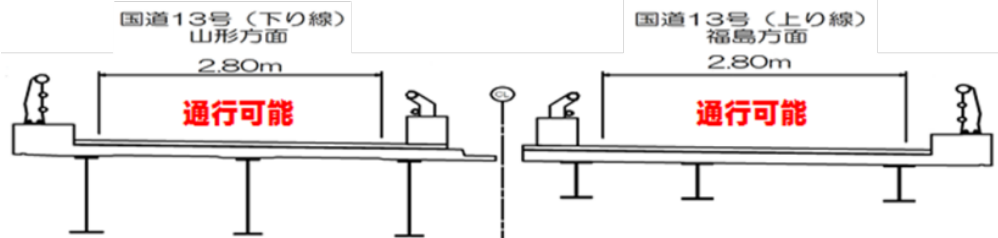
① 昼夜連続 上り線片側交互通行規制

平成28年5月17日(火)9:00 ~ 平成28年8月5日(金)16:00



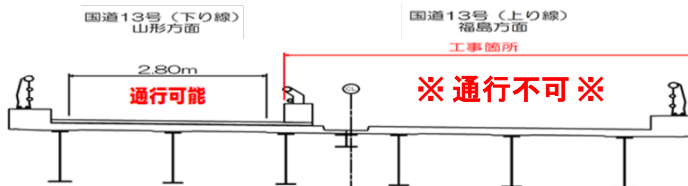
② 昼夜連続 上下線幅員減少規制

平成28年8月5日(金)16:00 ~ 平成28年8月22日(月)13:00



③ 昼夜連続 下り線片側交互通行規制

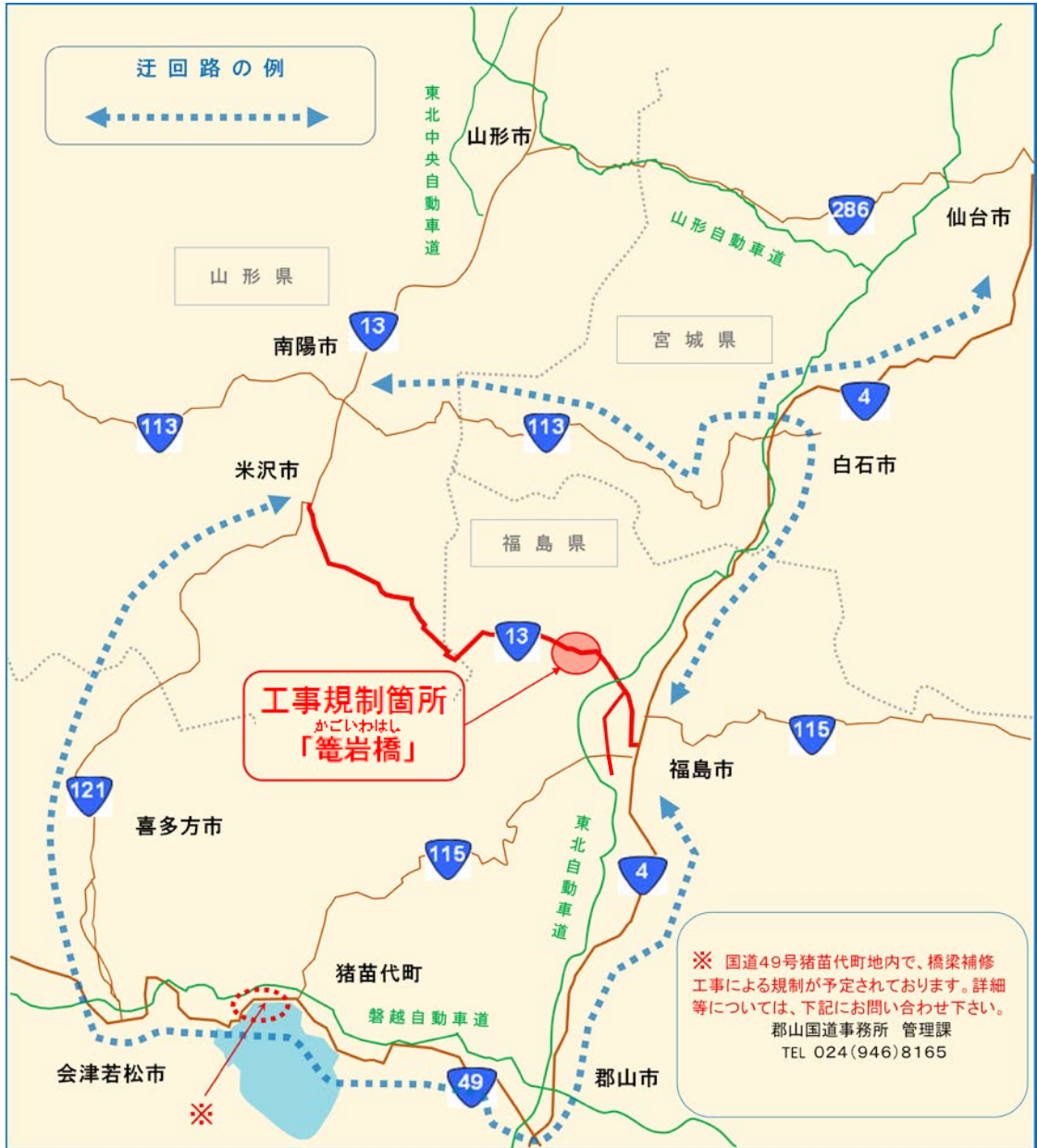
平成28年8月22日(月)13:00 ~ 平成28年12月5日(月)16:00 (予定)



※ 通行規制の期間は、今後の工事状況等により変更する場合があります。変更の際は改めてご案内いたします。

3. 迂回路

- お出かけ前に道路交通情報の確認をお願いします。
(財)日本道路交通情報センターで確認することができます。
- 迂回路として次のような路線をご利用できます。



お問い合わせ先

国土交通省 福島河川国道事務所 TEL : 024-546-4331
栗子国道維持出張所 TEL : 0238-34-2221

ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>



(財)日本道路交通情報センター (携帯短縮ダイヤル #8011)

福島情報 TEL : 050-3369-6607

山形情報 TEL : 050-3369-6606

ホームページ

<http://www.jartic.or.jp/>